

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	H30年度取組	R元年度取組
<p>CLTを用いた建築物の建築意欲を高める</p>	<p>CLTを用いた建築物に取り組みやすい環境を整備</p>	<p>◆一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ノウハウ蓄積のために5件の実証事業に補助（CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業）【農水省】 ・CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクト9件に対する支援を実施（サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)）【国交省】 ・断熱性能検証のためH30年までに11件の事業に補助（木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業）【環境省】 ・このほか、関係省庁においても各種制度により支援を実施。 	<p>◆一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工ノウハウ蓄積のために11件の実証事業に補助予定（CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業）【農水省】 ・令和元年度は、CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクト5件に対する支援を決定。現在、第2回公募中（公募期間8.28～10.8）。（サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)）【国交省】 ・R元年度は「木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業」において、1件の補助事業を採択しており、現在、第3次公募分の審査中。竣工した建築物の断熱性能検証に関するデータ計測、検証を実施予定。【環境省】 ・R元年度も、引き続き支援を実施予定【関係省庁】
	<p>先駆性の高いCLTを用いた建築物の周知による普及・啓発活動の実施</p>	<p>◆先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTアイデアコンテストの設計部門において、3大臣賞を授与【農水省、国交省、環境省】 ・専門誌において活用事例等を紹介【農水省】 ・CLTを含む木造建築物のPR冊子を作成【国交省】 ・CLTのPR動画を作成し一元窓口に掲載【内閣官房】 	<p>◆先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTアイデアコンテストの設計部門において、3大臣賞を授与予定【農水省、国交省、環境省】 ・「CLT晴海プロジェクト」における広報・普及活動を支援【農水省、国交省】 ・コンビニ業界への働きかけの実施【内閣官房、農水省、国交省、環境省、経産省】 ・CLTを含む木造建築物のPR冊子を充実予定【国交省】 ・R元年度も、引き続き普及・啓発活動を実施予定【関係省庁】

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	H30年度の取組	R元年度の取組
<p>CLTを用いた建築物の設計や施工ができる者を増やす</p>	<p>設計者・施工者が木造建築物について学べる環境を整備</p>	<p>◆中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デベロッパー等の発注者向けに講習会を全国6箇所で開催し、358名が参加 ・CLT建築物の計画や設計実務の担当者向けに相談窓口を開設、68件の相談に対応、10件に専門家を派遣 ・新たにCLTに取り組む設計施工者向け講習会を全国8箇所で開催し、129人が参加 ・CLT関連林野庁事業成果報告会を開催し、135名が参加 ・CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業成果報告会を開催し、296名が参加【以上、農水省】 ・CLTを含む先導的な中大規模木造建築物に関する普及シンポジウムを実施。設計者や施工者など述べ132人が参加【国交省】 	<p>◆中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デベロッパー等の発注者向けに講習会を開催（6箇所予定） ・CLT建築物の計画や設計実務の担当者向けに相談窓口を開設、専門家を派遣を実施予定 ・新たにCLTに取り組む設計施工者向けの講習会を全国で開催（9箇所予定） ・CLT関連事業成果報告会を開催予定 ・CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援事業成果報告会を開催予定【以上、農水省】 ・R元年度も引き続き、シンポジウムを実施予定【国交省】
	<p>標準的な設計・施工に係る情報の共有</p>	<p>◆効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理と国の営繕基準への反映（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造施設の工事に関し、品質及び性能の確保並びに施工の合理化のため確保又は遵守すべき標準的な品質、性能及び施工方法を定める「公共建築木造工事標準仕様書」に新たにCLTに関する規定を追加【国交省】 ・2016年版CLTを用いた建築物の設計施工マニュアルに技術的知見の更新、構造設計例等を追加【農水省】 ・CLTの防腐・防蟻処理の製造基準と性能基準の作成【農水省】 ・CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを整理し、HPにおいて公表【国交省】 	<p>◆効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度以降も引き続き、国の営繕基準へCLTに関する情報を反映予定【国交省】 ・CLTを活用した中規模木造官庁施設の試設計について、設計プロセスを官庁営繕部HPにおいて公表予定【国交省】 ・2018年版CLTを用いた建築物の設計施工マニュアルに技術的知見の更新、構造設計例等を追加予定【農水省】 ・R元年度も引き続き、CLTを用いた先導的な設計・施工技術が導入される建築物等の木造化プロジェクトを整理し、HPにおいて公表予定【国交省】
	<p>設計業務の円滑化により新規事業者の参入を加速</p>	<p>◆設計・積算ツールの検討作成（目標をおおむね達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTパネル工法における架構方法の合理化と構造モデルの簡略化を検証【農水省】 	<p>◆設計や積算に必要な実務資料の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLTパネル工法における架構方法の合理化と構造モデルの簡略化を検証 ・CLTパネル工法用の構造特記仕様書及び設計標準図の開発【農水省】

CLTロードマップのフォローアップ

目標	取組事項	H30年度の取組	R元年度の取組
<p>CLTを使い易くする</p>	<p>中高層建築物におけるCLTの利用が容易になるよう建築部材等の開発を促進</p> <p>樹種に応じた基準強度やより幅広い層構成により合理的な設計を可能にする</p>	<p>◆耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得（2時間耐火構造床・壁の開発等）混構造建築物の設計・施工技術の開発と大臣認定を普及させるための講習会等の実施（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①鉄骨フレームとCLT耐力壁の組み合わせによる具体的な仕様・設計法を開発、②柱梁鉄骨造・床CLT構造の建物に関する新たな接合方法・耐火被覆方法を開発、③燃えしる設計を考慮した軸組併用型CLTパネル工法を開発【農水省】 大臣認定仕様を普及させるための講習会等の実施【日本CLT協会】 平成29年度より、国土交通省総合技術開発プロジェクト「新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発（平成29年～令和3年）」において検討を実施【国交省】 追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化（目標達成） <ul style="list-style-type: none"> スギ7層7プライの長期性能データの収集【農水省】 林野庁において収集した追加の強度試験データを踏まえ、CLTの基準強度について、JASにおける等級区分・樹种群の区分に応じた、より高い強度を用いて構造計算を行うことができるよう、告示を改正（公布：H30年12月 施行：H31年3月）【国交省】 	<p>◆耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得（2時間耐火構造床・壁の開発等）混構造建築物の設計・施工技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄骨フレームとCLT耐力壁の組み合わせによる具体的な仕様・設計法を開発 中大規模木造に用いるCLTパネル工法用接合部の開発 <ul style="list-style-type: none"> 規格化及び、ラミナ強度に応じた接合金物の合理化の検討 屋外使用における耐久性・不燃処置及び基準の検討【以上、農水省】 R元年度も引き続き検討を実施。【国交省】 <p>◆追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、性能データ等を収集【農水省】 林野庁において追加の強度試験データが収集され次第、CLTの基準強度について、新たに使用できる層構成を追加する告示の改正を検討する。【国交省】
<p>材料コストや建築コストを下げる</p> <p>H36年度までに年間50万㎡程度の生産体制を構築</p> <p>CLT製品価格を半減(7~8万円/㎡)にし、施工コストを他工法並に</p>	<p>需給動向を踏まえた全国的な生産体制の構築</p> <p>CLTの標準化による効率量産体制への移行</p> <p>まとまった需要を確保してコストを下げ、広く民間建築物等におけるCLTの需要を創出</p>	<p>◆地域ブロックバランスを考慮した工場整備（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> CLT生産能力目標H30年度：8万㎡/年を達成（北海道1工場、東北1工場、中部1工場、中国2工場、四国1工場、九州2工場）【農水省】 <p>◆標準規格の検討・作成（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品仕様適正化技術の検討【農水省】 <p>◆公共建築物等への積極的な活用（目標達成）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物に加え、民間建築物への積極的な活用のため、関係省庁、都道府県等で掘り起こし、事業支援を実施 	<p>◆地域ブロックバランスを考慮した工場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 元年度以降も需要拡大を図りつつCLT生産能力の目標達成に努める。【農水省】 <p>◆標準規格の検討・作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 中大規模木造に用いるCLTパネル工法用接合部の開発 <ul style="list-style-type: none"> 規格化及び、ラミナ強度区分に応じた、接合金物の合理化の検討【農水省再掲】 <p>◆公共建築物等への積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物を含む民間非住宅のCLT建築物の実証的取組に対して、CLTの調達費の一部を支援【農水省】 R元年度も引き続き、関係省庁、都道府県等で掘り起こし、事業支援を実施する

※ 需要創出の加速化に向け、平成30年度までに各都道府県に少なくとも1棟を整備しつつ、身近なモデル施設の一層の整備に取り組む。

・関係省庁、都道府県等の働きかけにより、30年度中に各都道府県に1棟以上が設計・整備済み。

CLTの普及に向けた新たなロードマップ～需要の一層の拡大を目指して～

CLT活用促進に関する
関係省庁連絡会議

CLTの需要の一層の拡大

目標	取組事項	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	目指す姿
CLTを用いた建築物の建築意欲を高める	CLTを用いた建築物に取り組みやすい環境を整備	一般的な設計・施工ノウハウを蓄積するためのCLTを活用した先導的建築や実験棟、実証的建築、性能検証等への支援				CLT人気の盛り上がりと定着
	先駆性の高いCLTを用いた建築物の周知による普及・啓発活動の実施	先駆性の高い建築物・製品の顕彰制度の創設・実施		引き続き実施		
CLTを用いた建築物の設計や施工ができる者を増やす	設計者・施工者が木造建築物について学べる環境を整備	中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む設計者・施工者を確保するための講習会・研修会等の実施				CLTを適材適所で自在に活用
	標準的な設計・施工に係る情報の共有	効率的な設計を可能とするCLTを用いた建築物の情報収集・整理	国の営繕基準への反映			
	設計業務の円滑化により新規事業者の参入を加速	設計や積算に必要な実務資料の整理	設計・積算ツールの検討・作成	更新・充実		
CLTを使い易くする	中高層建築物におけるCLTの利用が容易になるよう建築部材等の開発を促進	耐火性能の向上に向けた技術開発・国交大臣認定の取得（2時間耐火構造床・壁の開発等） 混構造建築物の設計・施工技術の開発	大臣認定仕様を普及させるための講習会等の実施	引き続き実施		中高層建築に木が使われる時代の到来
	樹種に応じた基準強度やより幅広い層構成により合理的な設計を可能にする	追加の強度試験データを収集し、整理ができ次第、追加告示化		引き続き実施		
材料コストや建築コストを下げる	需給動向を踏まえつつ全国的な生産体制の構築	地方ブロックバランスを考慮した工場整備 CLT生産能力 H28：5万㎡/年 → H29：6万㎡/年 → H32：10万㎡/年				CLTの普及が先進地の欧米並みに充実
	CLTの標準化による効率量産体制への移行	施工性・汎用性の高いパネルサイズ等の情報収集・整理	標準規格の検討・作成			
	まとまった需要を確保してコストを下げ、広く民間建築物等におけるCLTの需要を創出	「基本方針」※1にCLT活用を明記 公共建築物等への積極的な活用 ※2				

※1 「基本方針」とは、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針

※2 需要創出の加速化に向けて、平成30年度までに各都道府県に少なくとも1棟を整備しつつ、身近なモデル施設の一層の整備に取り組む。

【平成30年6月27日公布】
【令和元年6月25日施行】

改正主旨

中層建築物における 木材利用の推進

- 中層建築物の壁・柱等について、すべて耐火構造とすることが必要
- 木造の場合、石膏ボード等の防火被覆で耐火構造を実現
- 木造であることが分かりにくく、木の良さが実感できないとの指摘



構造部材を「あらわし」としている
高知県森連会館
(2階建の事務所※)

※改正前基準で、2階建は耐火構造は不要

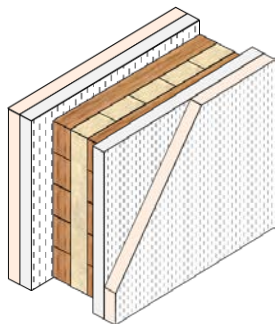
改正概要

①中層建築物※において構造部材である木材をそのまま見せる「あらわし」の実現

※改正後は、高さ16m超又は4階建て以上

改正前

すべての壁・柱等が
耐火構造

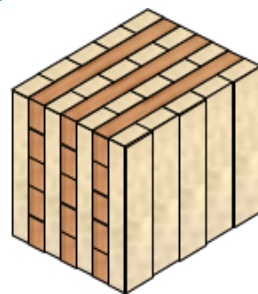


石膏ボード等で
防火被覆した木造の壁

同等の安全性
を確保

改正後

建築物全体の性能を総合的に評価することにより、耐火構造以外を可能に



- 通常より厚い木材による壁・柱等
- ・火災時も、燃え残り部分で構造耐力を維持できる厚さを確保

○消火の措置の円滑化のための設計

- ・延焼範囲を限定する防火の壁等の設置
- ・階段の付室（一定のスペース）の確保 など

例えば、4階建の事務所を燃えしろ設計で設計可能とする基準を整備（一定の区画ごとにスプリンクラーを設置、75分間準耐火構造とする等）

②耐火構造等としなくてよい木造建築物の範囲の拡大

改正前

高さ13m以下かつ軒高9m以下

改正後


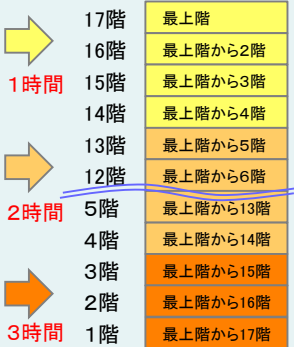
高さ16m以下かつ3階以下

延焼防止上有効な空地の確保

各部分の高さ ≤ 空地の境界線までの距離であること

【参考】耐火建築物に求められる構造方法

○ 建築基準法上、立地(防火地域又は準防火地域の別)及び用途(一定規模以上の特殊建築物)により、耐火建築物とする必要がある場合であっても、一定の被覆を設けることにより木造で建築が可能。

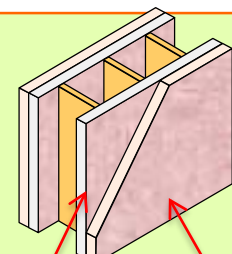
N階建	耐火建築物の主要構造部に求められる構造方法	
	原則	事務所、共同住宅、学校等の特例
3階建	1時間耐火構造	1時間準耐火構造
4階建	1時間耐火構造	
5~14階建	○上層【最上階から4階以内】 → 1時間耐火構造 ○下層【最上階から5階以下】 → 2時間耐火構造	7階建の例  <p>7階 最上階 6階 最上階から2階 5階 最上階から3階 4階 最上階から4階 3階 最上階から5階 2階 最上階から6階 1階 最上階から7階</p>
15階建以上	○上層【最上階から4階以内】 → 1時間耐火構造 ○中層【最上階から14階以内】 → 2時間耐火構造 ○下層【最上階から15階以下】 → 3時間耐火構造※	17階建の例  <p>17階 最上階 16階 最上階から2階 15階 最上階から3階 14階 最上階から4階 13階 最上階から5階 12階 最上階から6階 5階 最上階から13階 4階 最上階から14階 3階 最上階から15階 2階 最上階から16階 1階 最上階から17階</p> <p>※ 3時間耐火構造は柱・はりに求められ、壁・床は2時間耐火構造で良い。</p>

1時間準耐火

- 平成5年に木造を告示化
(例:石膏ボード24mm被覆の壁)
- 大臣認定の取得により、告示以外の仕様が可能

1時間耐火

- 平成26年に木造の壁を告示化
- 平成30年に柱、はり、床を追加し、全ての部位について木造を告示化
- 大臣認定の取得により、告示以外の仕様が可能



壁の告示仕様のイメージ

強化石膏ボード (21mm) 強化石膏ボード (21mm)

2時間耐火

- 木造についても、大臣認定の取得実績あり
(平成26年11月~)
- ※ 平成26年12月以降全ての部位(壁、柱、はり、床)で取得実績あり

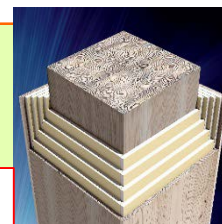
防火被覆された木材の柱
(大臣認定のイメージ)



3時間耐火

- 木造についても、大臣認定の取得実績あり
(平成29年8月~)
- ※ 平成29年8月以降全ての部位(柱、はり)で取得実績あり

防火被覆された木材の柱
(大臣認定のイメージ)



中高層木造建築物の主な事例

 ※ は、CLTを活用した建築物

建物名称	用途	階数	構造	混構造	延床面積	所在地	建築主	竣工	サステナブル 木造先進
① (仮称)銀座8丁目計画	・商業ビル	12階	・木造・鉄骨造(ハイブリッド構造)	○	2,451㎡	東京都中央区	ヒューリック(株)	2021年 予定	
② (仮称)OYプロジェクト計画	・研修所	11階	・軸組工法 ※2-9階床、耐力壁、屋根にCLTを使用		3,497㎡	神奈川県横浜市	(株)大林組	2021年 予定	○
③ PARK WOOD 高森	・共同住宅	10階	・鉄骨造+CLT混構造	○	3,331㎡	宮城県仙台市	三菱地所(株)	2019年	○
④ 玉川学園 学生寮 建設工事	・寄宿舎	9階	・軸組工法		6,147㎡	東京都町田市	(学)玉川学園	2022年 予定	○
⑤ 国分寺フレーバーライフ社本社ビル	・事務所	7階	・木質ハイブリッド構造 (鉄骨内蔵型集成材の柱・梁、4~7階) ・鉄骨造(1~3階)	○	606㎡	東京都国分寺市	フレーバーライフ社	2017年	○
⑥ THE WOOD	・事務所 ・共同住宅	6階	・軸組工法(3~6階) ・鉄骨造(1~2階)	○	705㎡	東京都大田区	(株)アライホールディング (東京発条製作所)	2018年	○
⑦ はるのガーデン	・高齢者福祉施設	6階	・CLTパネル工法 & 木造軸組工法(3~6階) ・RC造(1~2階)	○	989㎡	高知県高知市	(社福)ふるさと会	2018年	○
⑧ 高知県自治会館	・事務所	6階	・軸組工法(4~6階) ・鉄骨造(1~3階) ※耐力壁にCLTを使用	○	3,649㎡	高知県高知市	高知県市町村総合事務組合	2016年	○
⑨ ふれあいキューブ	・庁舎 ・多目的ホール ・市民活動スペース	6階	・軸組工法(5~6階) ・鉄骨造(1~4階)	○	10,529㎡	埼玉県春日部市	埼玉県、 埼玉県春日部市	2011年	
⑩ 松尾建設(株)本社ビル	・事務所	6階	・鉄骨造+CLT混構造 (2~5階に構造床材CLT)	○	3,678㎡	佐賀県佐賀市	松尾建設(株)	2018年	○
⑪ yeni ev(イニエ)南笹口	・共同住宅	5階	・軸組工法		743㎡	新潟県新潟市	大和不動産(株)	2018年	
⑫ 長門市庁舎	・庁舎	5階	・木質ハイブリッド構造 (木+RC合成梁)	○	7,127㎡	山口県長門市	山口県長門市	2019年 予定	○
⑬ 花畑あすか苑	・特別養護老人ホーム ・老人短期入所生活保護施設	5階	・2×4工法(2~5階) ・RC造(1階)	○	9,773㎡	東京都足立区	(社福)聖風会	2016年	○

 ①はパースなし
(左記情報は報道ベース)


②OYプロジェクト



③PARK WOOD 高森



④玉川学園学生寮


 ⑤国分寺フレーバーライフ
本社ビル


⑥THE WOOD



⑦はるのガーデン



⑧高知県自治会館



⑨ふれあいキューブ



⑩松尾建設(株)本社ビル



⑪yeni ev



⑫長門市庁舎



⑬花畑あすか苑

CLT等木材利用への支援(幅広い用途で活用可能)

支援の対象	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先
JAS構造材の利用(民間非住宅)	JAS構造材実証支援事業等	建築業者	CLTの調達費又は14万円/m ³ の低い方(上限3,000万円)	農林水産省 林野庁	(一社)全国木材組合連合会 03-6550-8540
先駆性・普及性のあるCLT活用	CLTを活用した建築物等実証事業	地方公共団体、民間等	設計・建築費への助成:3/10以内(特に普及性や先駆性が高いもの:1/2以内)		(公財)日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662
先導的な木造建築	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)	地方公共団体、民間等	調査・設計費の1/2、建設工事費の15%(または掛増し分の1/2)(上限5億円)	国土交通省 住宅局	住宅局住宅生産課木造住宅振興室 03-5253-8512
断熱性の検証(住宅、工場以外)	木材利用による業務用施設の断熱性能効果検証事業	地方公共団体、民間等	設計費、工事費、設備費、計測費の2/3(上限5億円)	環境省 地球環境局	(公財)北海道環境財団 011-206-1573

用途ごとの支援制度(CL T建築物にも活用可能)

施設の用途	制度名称	支援先	補助率等	主管省庁	窓口・問合せ先
地域材利用の公共建築	林業・木材産業成長産業化促進対策	地方公共団体、民間事業者等	木造化:建築工事費の15%(CL T等先進技術を活用するもの1/2以内)	農林水産省 林野庁	林野庁林政部木材利用課 03-6744-2626
公立小中学校等	公立学校施設整備費負担金	地方公共団体	新增築:1/2	文部科学省	大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000
公立幼稚園 (幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園を含む。)	学校施設環境改善交付金		改築、改修:1/3		
私立大学、大学院等 専修学校	私立学校施設整備費補助金	学校法人等	私立大学・大学院等の改築:1/2以内 等 専修学校の改修:1/2以内 等	大学・高等学校等:私学助成課 03-6734-2774 専修学校:生涯学習推進課 03-6734-3280	
私立高等学校 等			私立高等学校の改築:1/3以内		
私立幼稚園	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	学校法人	1/3以内等		初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714
認定こども園 (公立施設を除く)	認定こども園施設整備交付金	都道府県	施設整備費の1/2以内		
保育園等	保育園等整備交付金	地方公共団体(小規模保育事業所に限る)、社会福祉法人等	施設整備費の1/2(子育て安心プランに参加するなど要件を満たせば2/3)		子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 03-3595-2647
介護施設	地域医療介護総合確保基金(介護分)	地方公共団体、民間事業者等	定額(施設種別により異なる) 地域密着型特別養護老人ホーム:1床当たり200~439(448)万円、認知症高齢者グループホーム:1施設当たり1,500~3,290(3,360)万円の範囲で都道府県が定める額 ※単価の()内は2019年10月から適用	厚生労働省	各都道府県介護保険部局
病院、医療施設	地域医療介護総合確保基金(医療分)	地方公共団体、医療法人等	都道府県において施設整備の補助率を決定		各都道府県医療担当部局
障害福祉施設等 (公立施設を除く)	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4		障害福祉施設:障害福祉課 03-3595-2528 保護施設:社会・援護局保護課 03-3595-2613

参考資料

令和元(2019)年度 CLT公的助成制度 概要

令和元年9月現在

区分	主管省庁	制度名称	概要				施設の用途															窓口 問合せ先	公募情報等	備考				
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					公共建築物								その他								
							事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅	学校	子ども園 幼稚園 保育園	福祉施設	病院 医療施設	公民館	社会 教育施設	庁舎	消防署 警察署		駅 空港				高速 道路SA 道の駅	実験棟		
CLT等 木材利用 への支援 予算	林野庁	JAS構造材実証支援事業等	CLT活用の実証的取組に対し調達費の一部を支援	建築業者	CLTの調達費又は14万円/m ³ の低い方(上限3,000万円)	民間非住宅建築物 JAS構造材活用宣言を登録した者	○	○	○	○	×	○※備考参照	○※備考参照	○※備考参照	○※備考参照	○※備考参照	○※備考参照	○※備考参照	×	×	○※備考参照	○※備考参照	—	全木連 (全国木材組合連合会) 03-6550-8540	公募期間 3月22日～12月20日	公共建築物は民間が建てる建築物に限る 事業HP https://www.jas-kouzouzai.jp/		
		CLTを活用した先駆的な建築物の建設等支援	協議会方式によるCLT建築物の設計・建築実証の取り組み	建築主等(公共団体、民間等)	設計・建築費への助成:3/10以内(特に普及性や先駆性の高いもの1/2以内)	先駆性・普及性の実証	○	○	○	○	○※備考参照	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	(公財)日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662	第2回公募:終了	共同住宅は対象 分譲・個人住宅は対象外 https://www.howtec.or.jp/publics/index/280/	
	国交省	サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)	多用途の先導的木造建築物への支援	建築主等(公共団体、民間等)	調査・設計費の1/2 建設工事費の15% (掛増し分の1/2) (上限5億円)	設計・施工技術の先導性(構造・防火)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 03-5253-8512	第2回公募 8月28日～10月8日	CLTが要件ではないが対象 http://www.sendo-shien.jp/31/	
			実験棟の整備への支援と性能把握		3,000万円以内	実験・実証の先導性	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—	公益財団法人北海道環境財団 011-206-1573	3次公募 8月19日～9月20日	http://www.heco-hojo.jp/		
	環境省		木材利用による業務施設の断熱性能効果検証事業	CLT等を用いたモデル建築物の建築費と計測に支援	建築主等(公共団体、民間等)	設計費、工事費、設備費、計測費の2/3(上限5億円)	業務施設 3か年のデータ取得	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—
			ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業	システム・設備機器の導入を支援	建築主等(公共団体、民間等)	補助対象経費:空調、照明、給湯、BEMS導入費用 補助率:m単価定額、1/2、2/3 備考:CLTについて優先採用	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	一般社団法人静岡県環境資源協会 054-266-4161	公募終了	CLTが要件ではないが優先採択あり http://www.siz-kankyoku.jp/2019co2.html	
			ZEH化による住宅における低炭素化促進事業	低炭素化に資する素材(CLT)を一定量使用する戸建・集合(低中層)住宅に支援	住宅を新築する者	CLT一定量以上使用で定額を追加補助 (ZEH化のための補助・戸建住宅:70万円/戸・集合住宅:60万円/戸への追加)	ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)住宅	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	(戸建住宅)一般社団法人環境共創イニシアチブ 03-5565-4082 (集合住宅)公益財団法人北海道環境財団 011-206-1573	(戸建て住宅) 1次公募:終了 2次公募:終了 3次公募:終了 4次公募:終了 8月26日～10月11日 (集合住宅) 1次公募:終了 2次公募:終了	(戸建て住宅) https://sii.or.jp/moe_zeh31/ (集合住宅) http://www.heco-hojo.jp/		
CLT建築物での活用も可能な予算	林野庁	林業・木材産業成長産業化促進対策	地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化・木質化を支援	地方公共団体、民間事業者等	木造化:建設工事費の15%(CLT等の先進的技術を活用するものは1/2以内) 木質化:同3.75%	地域材利用が必須 面積が300㎡以上 木材利用量が0.18㎡/㎡以上 構造耐力上主要部位にJAS製材品を使用	×	×	×	×	×	○※備考参照	○	○	○	○	○	×	×	○	○	—	林野庁木材利用課 03-6744-2626 各都道府県林務部局	—	公立小中学校の校舎木造化は補助対象外 営利施設は補助対象外国で定めた配分基準により都道府県の裁量で各事業体に配分			
	文科省	公立学校施設整備費負担金	公立の義務教育諸学校における教育の円滑な実施を確保するため、公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を負担。	地方公共団体	原則1/2	○公立小中学校等における教室の不足を解消するための校舎の新増築。 ○公立小中学校等を適正な規模にするため統合しようとすることに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新増築。等	×	×	×	×	×	○公立※備考参照	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 03-6734-2000	—	小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小中学部			
		学校施設環境改善交付金	学校施設の老朽化対策や耐震化をはじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する。	地方公共団体	原則1/3	○構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物の長寿命化改良。 ○構造上危険な状態にある建物の改築。 ○建築後20年以上経過した建物の大規模改造。等	×	×	×	×	×	○公立※備考参照	○公立※備考参照	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 03-6734-2000	—	①小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校②幼稚園(幼稚園から移行した幼保連携型認定こども園を含む。)			
	私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等整備費(①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費)、②私立高等学校等施設高機能化整備費))	私立大学等の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的として、私立大学等の施設の整備等に係る経費の一部を補助。	学校法人等	①1/2以内等 ②1/3以内	文部科学省の「私立大学等経常経費補助金」において、前年度及び当該年度に、不交付又は減額の措置を受けていないこと及び受けうる可能性がないこと。等	×	×	×	×	×	○私立	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	(大学・高等学校等)文部科学省高等教育局私学助成課 03-6734-2774 (専修学校)文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 03-6734-3280	—	○事業メニューの「エコキャンパス推進事業」の支援対象として、地域材、間伐材等を使用した内装木質化を例示。				

令和元(2019)年度 CLT公的助成制度 概要

令和元年9月現在

区分	主管省庁	制度名称	概要				施設の用途															窓口 問合せ先	公募情報等	備考		
			内容	対象	補助率等	条件	民間建築物					公共建築物									その他					
							事務所	工場	店舗	宿泊施設	住宅	学校	こども園 幼稚園 保育園	福祉施設	病院 医療施設	公民館	社会 教育施設	庁舎	消防署 警察署	駅 空港					高速 道路SA 道の駅	実験棟
CLT建築物での活用も可能な予算	文科省	私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費)	幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の新設及び増築等に係る経費の一部を補助。	学校法人	1/3以内等	新築及び増築の場合、交付決定年度中に設置認可がなされ、交付決定年度中に、又は交付決定年度の翌年度から幼稚園を開設すること。等	×	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省初等中等教育局 幼児教育課 03-6734-2714		
		認定こども園施設整備交付金	認定こども園の設置促進のため、都道府県が行う認定こども園の施設整備事業に係る経費の一部を補助。	地方公共団体 (都道府県)	1/2以内	整備対象施設の設置主体は学校法人又は社会福祉法人であること。等	×	×	×	×	×	×	○ 私立	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	文部科学省初等中等教育局 幼児教育課 03-6734-2714		
	厚生省	保育園等整備交付金	保育を必要とする乳児・幼児に対し、必要な保育を確保するために市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育園等、認定こども園の保育園機能部分または小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費や、防音壁設置、防犯対策強化に係わる整備に要する経費の一部に交付金を交付する。	地方公共団体、 社会福祉法人等	定額(1/2相当、2/3相当)	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	○ ※公立 除く	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 03-3595-2647		対象施設は保育園、認定こども園等(公立施設を除く(※小規模保育事業所は公立も対象))となります。詳細は交付要綱を参照のこと。
		次世代育成支援対策施設整備交付金	児童養護施設等の施設整備にかかる都道府県・市区町村の整備計画に対して交付するもの。	地方公共団体、 社会福祉法人等	定額(1/2相当・児童館、児童センターは1/3相当)	交付要綱のとおり	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室 03-3595-2647		対象施設は、公立施設、民間施設問いません。詳細は交付要綱を参照のこと。	
		地域医療介護総合確保基金(介護分)	介護施設・事業所等の整備に対して支援	地方公共団体、 民間事業者等	定額(施設種別により異なる) 例:地域密着型特別養護老人ホームの場合、最大1床当たり439(448)万円 ※単価の()内は2019年10月から適用	介護施設等の整備に関する事業に係る都道府県計画に基づき実施	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県介護保険部局		施設の木造化・木質化等の木材利用等を行うものを優先的に選定するよう配慮	
		地域医療介護総合確保基金(医療分)	「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、各都道府県に基金を設置し必要な事業を実施。	地方公共団体 医療法人等	都道府県において設定	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	各都道府県医療担当部局	各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。		
		医療施設等施設整備費補助金	へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を図るため、離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	1/2、1/3	へき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。等	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194	各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。		
		医療提供体制施設整備交付金	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ること等を目的とした医療機関等の施設整備を支援するもの。	都道府県等	0.33、0.5	都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等	×	×	×	×	×	×	×	○ ※公立 除く	×	×	×	×	×	×	×	—	厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194	各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。		
社会福祉施設等施設整備費補助金	障害児・者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。	社会福祉法人等	国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4	—	×	×	×	×	×	×	×	○ ※公立 除く	×	×	×	×	×	×	×	—	○障害福祉関係施設について厚生労働省障害福祉課 03-3595-2528 ○保護施設について厚生労働省社会・援護局保護課 03-3595-2613		公立施設は対象外			